24 良好な住環境づくり 23 良好な住環境づくり 主管課名 都市整備部 住宅課 電話番号 042-481-7544 主管課長名 市川 竜也 関係課名 総合防災安全課,高齢福祉担当,障害福祉課,環境政策課,都市計画課,街づくり事業課,建築指導課 (組織順) 市民 対 象 意 义 安全で安心して快適に住み続けられる 住宅の「質」の向上を推進し、住宅の耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化を進めることによ り、安全・安心で災害に強い良質な住環境づくりを推進するとともに、既存住宅ストックの適正管 施策の方向 理の促進や住宅セーフティネットの構築による超高齢社会に対応する住環境を形成します。

<施策と関連するSDGsの目標(ゴール)>







1 後期基本計画(令和元年度~令和4年度)の振返り — 取組実績(DO)

◆ 令和4年度における取組実績の振返り

施策の成果向上に向けた主な取組実績 【前期基本計画(令和5年度~令和8年度)の基本的取組毎に記載】 施策における2つのアクション(①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)

(24-1安全・安心な住環境づくり)

- ・調布市住宅マスタープランについては、国による住生活基本計画や東京都住宅マスタープランが改定されたことを受け、社会経済情勢等や住宅施策を巡る状況の変化に対応するとともに、調布市基本計画等との整合を図りながら、改定作業を進め令和5年3月に改定した。
- ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業では、沿道建築物の耐震化に向けた取組を進めており、耐震診断については令和3年度に全棟完了し、耐震改修等については50.7%の進捗となっている。
- ・木造住宅の耐震化については、平成29年度から4箇年で戸別訪問事業を実施しており、更なるフォローアップのため、令和3年度に引き続き、耐震診断に着手していない所有者に対し書面等により耐震化に向けた助成制度をはじめとする支援制度等の周知・啓発を図った。
- ・分譲マンションの適正な管理の支援については、令和4年度から都条例に基づく指導・助言業務の権限移譲を受けたことを踏まえ、マンション管理組合に対する支援制度の周知啓発を図るとともに、管理状況の把握に努めた。

①横断的連携による施策の推進

- ・住宅マスタープランの改定は、基本計画や都市計画マスタープランとの整合を図るのみならず、庁内関係部署 と調整を図りながら実施した。
- 分譲マンションの適正な管理について、東京都と連携しながら支援を実施した。

(24-2良好な居住環境の形成と支援)

- ・居住環境改善の取組については、高齢化社会への対応を目的として個人住宅等のバリアフリー適応住宅改修工事費用の一部を補助することにより、良好な居住環境の整備と支援に取り組んだ。
- ・省エネルギー事業については、低炭素まちづくり及び環境負荷の軽減として、太陽光発電設備等の取り付け等に対する補助を実施し、環境に配慮した快適な居住環境の整備と支援に取り組んだ。
- ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居等を促進するため、調布市居住支援協議会を中心に検討を進め、 仲介手数料や債務保証料に対する助成のほか、協力不動産店への入居促進協力助成事業に対する助成を行った。

①横断的連携による施策の推進

・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援について、庁内関係部署と連携しながら実施し、入居支援策の 更なる充実に寄与した。

■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」

・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援について、調布市居住支援協議会において今後の支援策等を検討し、入居支援策の更なる充実が図れた。

(24-3空き家等対策の推進)

・令和2年4月に策定した空き家等対策計画に基づく様々な取組を通して得た知見を基に計画の見直しを行い、令和5年3月に「第二期空き家等対策計画」を策定した。また、令和3年度に引き続き、空き家ワンストップ相談窓口事業者合同の個別相談会を開催、更に、令和2年度から3箇年の補助採択事業として進めてきた「エリアリノベーション事業」では富士見町の空き家を活用した実証実験を行うなど、多様な主体と連携した各種事業展開を図った。

①横断的連携による施策の推進

管理不全の空き家は、火災や犯罪のリスク、倒壊危険、不法投棄、樹木等の繁茂等の複数の特性を有する事案 が多く、庁内関係部署との情報共有や更なる連携が重要となることから、空き家の予防や利活用対策の視点を持 ちつつ、組織横断的な連携の下、各種の対策等を検討した。

■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」

・エリアリノベーション事業では、公募により選考された事業者を中心に「富士見BASE」をオープンし、 空き家を活用した「地域の居場所」として地域の活性化を促進した。

②調布のまちの魅力発信

・エリアリノベーション事業での「富士見BASE」は近隣の方のみならず遠方からも来客があり、調布のまち の新たな魅力として人の輪が広がった。

◆ (参考) 令和元年度~令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績

- ・木造住宅の耐震化について、旧耐震木造住宅戸別訪問事業として4箇年にわたる訪問が令和2年度で完了した。令 和3年度からは個別訪問した住宅の所有者に対し、資料送付やアンケートなどのフォローアップ事業を実施した。
- 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業では、沿道建築物の耐震化に向けた取組を進めており、耐震診断につ いては令和3年度に全棟完了し、耐震改修等については50.7%の進捗となっている。
- ・住宅のバリアフリー化に対する補助による居住環境の改善促進や、太陽光発電設備等の設置等に対する補助による 脱炭素社会に向けた取組を推進した。
- 居住支援の推進については、調布市居住支援協議会の開催や、住まいぬくもり相談室(調布市住宅確保要配慮者相 談窓口設置事業)の継続実施により住宅確保要配慮者に対する支援を行った。
- ・空き家対策については、令和元年に調布市空き家等対策推進協議会を設置し、令和2年度に調布市空き家等の対策 の推進に関する条例の施行及び調布市空き家等対策計画の策定を行った。
- 調布市空き家等対策計画に基づく様々な取組を行い、東京都の補助採択を受けて、SNSを活用した空き家予備軍 アプローチプロジェクトや空き家エリアリノベーション事業等を実施した。
- ・調布市空き家等の対策の推進に関する条例に基づき、令和2年度に調布市特定空き家等認定審査会を設置している。

施策における2つのアクション(①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)の視点に基づく主な取組実績

①横断的連携による施策の推進

- 居住支援の推進については、調布市居住支援協議会に参加している関係部署とも連携しながら住宅確保要配慮者に 対する支援を促進した。
- ・危険な空き家の発生抑制に向けて、庁内横断的取組として実施した。

②調布のまちの魅力発信

SNSを活用した空き家予備軍アプローチプロジェクトでは、市内の中高生や大学生と連携したイベントを開催し たことにより、空き家LINE公式アカウントの登録者数が大幅に増加し、3000名を超える方に情報発信、啓発 を行うことができた。

◆まちづくり指標の現状把握

まちづくり指標	単位		実統	目標値	指標の推移※		
なりノくり担信	半四	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和4年度
1 市内の住宅(一戸建て,分譲マンション等)の耐震化率	%	87.5	88.9	89.1	89.8	97.0	0
2 バリアフリー対応住宅に住んでいる と答えた市民の割合	%	48.9	49.1	50.3	52.7	65.0	0
3 空き家とならないための予防策が必要であると感じている市民の割合	%	67.6	61.4	71.2	72.7	80.08	0

※令和4年度における指標の推移は、以下の区分により記号を記入

- ◎:目標値を達成 ◎:目標値を未達成(前年度より向上した) ▼:目標値を未達成(前年度より低下した) ⇒:目標値を未達成(前年度と同じ)
- : 数値未把握(調査未実施など)

◆指標でみる後期基本計画期間内(令和元年度~令和4年度)の達成状況

各指標の達成状況及び説明

No. 指標名

説明(目標達成・未達成の要因,課題,今後の取組の方向等)

- 1 市内の住宅(一戸建て、分譲マンション等)の耐震化率
- ・新型コロナ感染拡大の影響はあったものの目標を概ね達成した。
- 住宅の耐震化については、改修工事ではなく除却の要望もある現状も踏まえ、今後の支援方法を検討する。
- ・木造住宅の耐震化について、耐震改修促進計画の改定も踏まえ、「旧耐震」木造住宅のみならず、新耐震基準でも耐震性が疑われる昭和56年から平成12年までに建築された木造住宅の耐震助成について検討する。
- •緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業については、国や東京都の動向を見据えながら、一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けた取組を検討する。
- 2 バリアフリー対応住宅に住んでいると答えた市民の割合
- ・住宅のバリアフリー化に対する補助は例年一定数の申請があり、市民意識調査の結果も目標を概ね達成した。今後も引き続き居住環境の改善支援に取り組み、市民の満足度の向上に努める。
- 3 空き家とならないための予防策が必要であると感じている市民の割合
- ・空き家に対する市民の関心度も高まっており、目標を概ね達成した。
- ・今後は、空き家とならないための具体的な予防策や空き家の相談窓口などを、様々な媒体を通じて積極的に発信し、 更なる空き家の未然予防に努めていく。

≪参考≫前期基本計画(令和5年度~令和8年度)における「まちづくり指標」

まちづくり指標	まちづくり指標の考え方	単位	基準値	目標値
市内の住宅(一戸建て,分譲マンション等)の耐震 化率	調布市耐震改修促進計画に位置付けた,令和7(2025)年度までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消するという目標達成を見込んだ目標とした。	%	89.1 令和 3 年度	97.0
バリアフリー対応住宅に 住んでいると答えた市民 の割合	誰もが住みやすい居住環境の形成を促進するため、バリアフリー適応住宅改修補助を継続し、市民の 65 パーセント以上がバリアフリー対応住宅に住んでいることを目標とした。	%	52.7 令和 4 年度	65.0 (2026) 年度
空き家等とならないため に予防策が必要であると 感じている市民の割合	管理不全の空き家が近隣へ影響を及ぼさないようにするため、市民の80パーセントが空き家とならないための予防策が必要であると感じられることを目標とした。	%	72.7 令和 4 年度	80.0 舒8 (2026) 毎

2 令和4年度の振返り及び後期基本計画(令和元年度~令和4年度)の取組状況 一 評価(CHECK)

◆ 施策の成果向上に向けて、令和4年度及び後期基本計画(令和元年度~令和4年度)に実施した取組に対する評価

総合評価 (令和4年度)	Α	S:「実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C:「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」				
	令和4年度における施策の成果についての総括(総合評価の理由)					
総合評価理由	ト上昇)。 ・住宅の耐震化 る。 ・住宅の耐震化 ・住宅確保要配 成約数が向上す ・空き家等対策	道路の沿道建築物の耐震改修等については50.7%の進捗となった(2.8ポインについては、目標達成は難しい状況にあるものの、耐震改修の件数は着実に伸びてい事業や居住環境改善事業について、必要な改修等の支援を行うことができた。 慮者の住居確保については、居住支援協議会メンバーとの連携により民間賃貸物件のるなど、一定の成果を上げられた。 については、これまでの取組を基に第二期空き家等対策計画を策定し、エリアリノベワンストップ相談窓口の充実化等、産学官連携による空き家利活用の各種取組を推進				

総括評価 (令和元年度か ら令和4年度)	В	S:「計画期間中に実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A:「計画期間中に実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B:「計画期間中に実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C:「計画期間中に実施した取組においてあまり取組成果が得られなかった。」 D:「計画期間中に実施した取組において成果が得られなかった。」
	後期基本計画(一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	令和元年度~令和4年度)における施策の成果についての総括(総括評価の理由)/ 題・懸案事項
総括評価理由	書・電話では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	は、助成のメニューや対象範囲について、国や東京都の動向及び現在改定を進めてい計画を踏まえて、検討が必要である。 の促進については、低炭素まちづくり、環境負荷の軽減といった目標に向けて、国や見据え、今後どのような支援を行っていくかが検討課題となっている。 進については、住宅確保要配慮者の居住の確保に向けて、関係機関や庁内関係部署と

3 中長期的な施策の方向(2030年代を見据えた方向) ― (ACTION)

◆施策を取り巻く状況(国,東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向

•	右欄は左欄に対応する丸数字を記載	
	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
	①住生活基本法に基づく、新たな住生活基本計画(全国計	①⑥住生活基本計画,東京都住宅マスタープランを踏
	画)策定(R3.3)	まえて改定した調布市住宅マスタープランに基づく
全	②マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマン	取組を実施。
国	ションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する	①住生活基本計画に基づき福祉政策と一体となった
な	法律施行(R4.4)	住宅確保要配慮者の入居、生活支援を実施。
全国的な潮流	③高齢化の進行と人口減少による空き家の増加	②新たに創設されたマンション管理計画の認定事務
•	④空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正	を含めた管理不全等のマンションの再生に向けた支
傾向等	(R5. 6)	援策の検討。
等	⑤脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消	③多様な主体と連携しながら空き家化の未然防止,利
	費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律	活用及び特定空き家等対策を推進。
	(R4. 6)	④管理不全空き家を含めた空家特措法の一部改正に
亩	⑥東京都住宅マスタープランを策定(R4.3)	対する対応を検討。
	⑦東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条	⑤⑪ゼロカーボンシティ宣言の実現に向け,省エネ法
東京都や近隣自治体の	例に基づく指導・助言等の事務委任(R4.4)	や環境確保条例の改正による規制の強化をはじめ,建
近	⑧首都直下地震等による東京の被害想定(R4.5)	築物に対する新制度の創設が検討されており、国や東
瞬	⑨東京都耐震改修促進計画の改定(住宅の新たな目標値の	京都の動向を踏まえ必要な施策の検討を行う。
治	設定や緊急輸送道路沿道建築物の取組等)(R5. 3)	⑦令和4年度より東京都から権限移譲された条例第
体	⑩東京都地域防災計画の修正(R5.5)	17条及び18条を含め,増大する業務量に対応した
動向等	⑪都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の改正	体制整備を図る。
半	(H31. 4)	8900国の動向や東京都の計画改定を踏まえ、改定作
		業を進めている調布市耐震改修促進計画に基づく取
その		組を実施する。
の他		
113		

◆前期基本計画期間(令和5年度~令和8年度)における中長期的な取組の方向

- ・住宅の耐震化を促進するために、現在の改修助成に加えて幅広い耐震助成を検討する。
- ・居住環境改善の促進については、国や東京都の動向も見据えながら、庁内関係部署と連携して進めていく。
- ・住宅確保要配慮者の居住の確保に向けて,関係機関や庁内関係部署との連携を深めながら,より一層取組を強化する。
- ・空き家対策については、調布市空き家等リノベーション促進事業やスタートアップ改修補助金などの新たな制度により地域の活動拠点としての空き家の利活用を促進し、相談窓口の更なる充実化を図るなど、第二期空き家等対策計画に基づく取組を実施する。
- ・特定空き家の発生を未然に防ぐ取組を庁内関係部署との連携しながら推進していく。

施策の推進,成果向上の視点を踏まえた具体的な取組									
デジタル技術の活用	・居住支援や空き家に関する相談事業において、デジタル機器を用いたオンライン相談の実施も検討する。 ・公営住宅やぬくもり相談室を通じて成約した民間賃貸住宅において、デジタル機器を用いた高齢者の見守り支援を実施する。								
共創のまちづくり	・高齢者や障害者の居住の確保に向けて、庁内関係部署、医療機関、その他関係機関等との連携を強化する。 ・空き家を活用した地域の活動拠点づくりを通じて、地域の活性化を促進する。								
脱炭素社会の実現	・既存住宅への太陽光発電設備の取り付けを促進する。 ・市営住宅等の公的施設LED化を促進する。 ・東京都と連携したZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及・啓発,推進に取り組む。 ・環境政策課を窓口とするゼロカーボンシティ宣言の実効的な取り組みを,庁内連携を図りながら進めていく。								
フェーズフリー	・分譲マンションの適正な管理を支援することにより、適切な老朽化対策等による良好な住環境の維持と共に、災害時における被害の軽減につなげる。 ・空き家の利活用において、フェーズフリーの視点も含めた取組を進める。								

施策24「良好な住環境づくり」に関連する基本計画事業

並	00 = 15			
前 計画コード 期 一 事務事業	80 <u>重点 P</u> 住宅の耐震化の促進	_		総合戦略 ●
※ 事務事業 後 計画コード				総百製船
期	住宅の耐震化の促進			総合戦略 ●
※ 事務事業 所管部署				小心 口 千人中口
171 6 01/6	即小歪哺的 压无味 6	七文版际		
事業概要		5改正より前の旧耐震基準によ ₹害に強い住環境づくりに取り		譲マンションを対象に,耐震
※前期の欄には、	前期基本計画(令和5年度~令和8	年度),後期の欄には後期基本計画(令和	元年度~令和4年度)の内容を表記している	ます。
[PLAN	PDOPCHECK]			
	計画目標		令和4年度	
活		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
動内容(事業)	和4年度末木造住宅及び マンション等の住宅耐震 パーセント 成30年度末 パーセント		○木造住宅の耐震化 普及啓発 耐震アドバイザー45件 耐震診断18件 耐震改修10件 ○分譲震マドンバイザー4件 耐震診断2件 補強設計1件 耐震改修1件	○木造住宅の耐震化 普及啓発 耐震アドバイザー15件 耐震診断 8件 耐震改修 2件 ○分譲マンション耐震化 耐震アドバイザー0件 耐震診断 1件 補強設計 0件 耐震改修 0件
事債務負担	業 費 (千円) 庁為等による用地取得費	33, 006 0	·	4 , 42 6
令和4年 取組実		おり 計画遅	星れ 計画前倒	実績評価
説明	了したことから, 感染拡大防止の観 7件)。その結果 派遣15件,耐震 分譲マンションの	については、旧耐震木造住宅 令和3年度からは、個別訪問: 点も踏まえ、資料送付やアン 、耐震アドバイザー派遣及び: 診断8件、耐震改修2件)。 耐震化については、令和2年, いたマンションの管理組合内:	事業で訪問した住宅の所有者 ケートなどによるフォローア 耐震診断ともに、一定の申請 度に3箇年事業の個別訪問事	に対し、新型コロナウイルスップ事業を実施した(164 があった(耐震アドバイザー 業を終了しているが、以前か
[ACT I	on]			
今後の力	ī向 現状継続	✔ 有効性改善 ✔ 効率性改	善財政面改善市即	R参加と協働の取組改善
今後の取 方向	て行い、耐震診断 く除却や建替えの また、新耐震基準 住宅についても支 分譲マンションに (東京都条例)に	ついては、令和4年度から東 基づく指導・助言の業務移管 に基づくマンション管理計画	で、住宅の耐震化につなげて ら助成メニューの拡充を検討 ない可能性がある平成12年 京におけるマンションの適正 を受け、また令和5年度から	いく。なお、改修工事ではなする。 より前に建てられた在来木造 な管理の促進に関する条例 はマンションの管理の適正化

施策24「良好な住環境づくり」に関連する基本計画事業

前期	計画コード	81	重点P		_		
期 ※	事務事業	良好な居住環	境の形成・3	を援		総合戦略	•
後期※	計画コード	77	重点P		_		
M	事務事業	良好な居住環	境の形成・3	を援		総合戦略	•
亨	f管部署	都市整備部	住宅課 住宅	它支援係			
事	\$ 業概要	居住環境支援 環境負荷軽減 ・住宅確保要	事業として, 促進事業とし 配慮者に対す 事業として,	誰もが って,太 って居住	居住環境の向上支援や,住宅確保要配慮者に対する居住 暮らしやすい住宅のバリアフリー化に対して補助を行う 場光発電設備等の設置に対して補助を行う。 支援に取り組む。 保要配慮者が安定的に暮らせるよう,居住支援協議会に	5 .	

※前期の欄には、前期基本計画(令和5年度~令和8年度)、後期の欄には後期基本計画(令和元年度~令和4年度)の内容を表記しています。 [PLANDOPCHECK] 令和4年度 計画日標 (計画) (当初予算) (決算・実績) 〇住宅のバリアフリー化向 〇居住環境支援事業 〇居住環境支援事業 〇居住環境支援事業 バリアフリー 36件 活 バリアフリー55件 バリアフリー40件 動 〇環境負荷軽減促進事業 〇太陽光発電設備取付け促 〇環境負荷軽減促進事業 〇環境負荷軽減促進事業 内 太陽光発雷 30件 太陽光発電 59件 容 太陽光発雷40件 〇住宅確保要配慮者の民間 民生用燃料電池 賃貸住宅への円滑な入居の 130件 事 〇居住支援協議会運営 〇居住支援協議会運営 〇居住支援協議会運営 促進 工業費 相談窓口事業 相談窓口事業 相談窓口事業 相談 88件 助成金等 助成金等 助成金等 ・仲介支援 10件 ・家賃等債務保証 6件 ・入居促進事業 25件 仲介支援 8件 · 家賃等債務保証7件 ス ・入居促進事業 25件 事 業 費 (千円) 16,711 11,063 11, 170 債務負担行為等による用地取得費 0 0 0 令和4年度 実績評価 0 • 計画どおり 計画遅れ 計画前倒し 取組実績 バリアフリー適応住宅改修補助については、当初予算件数(40件)と概ね同水準の36件となった。 太陽光発電設備等取付け等補助金については、当初計画件数(30件)を上回る59件となった。 ストラスを関する。 居住支援の推進については、調布市居住支援協議会を開催し、住宅確保要配慮者の円滑な民間賃貸住宅への入居促進等に係る検討を進めるとともに、相談窓口(住まいぬくもり相談室)を第1・第3木曜日に継続実施し、年間を通じて相談窓口を開設した。こうした取組を行う中で、仲介支援10件、家賃等債務保 説明 証支援6件、入居促進事業25件の助成を行った。 [ACTION] 今後の方向 現状継続 ✔ 有効性改善 効率性改善 財政面改善 市民参加と協働の取組改善 居住環境の改善促進については、バリアフリー適応住宅改修補助や、太陽光発電設備等取付等補助が利用 されていることから、引き続き、市報及び市ホームページ等の掲載による周知を行い、更なる利用促進に 今後の取組の 努めていく 方向 居住支援の推進については、住宅確保要配慮者に対する更なる支援や、賃貸住宅所有者に対する支援策に ついても検討を進める。

施策24「良好な住環境づくり」に関連する基本計画事業

前曲	計画コード	82	重点P		_			
期 ※	事務事業	空き家等対策	の推進				総合戦略	•
後期※	計画コード	78	重点P		_			
M	事務事業	空き家等対策	の推進				総合戦略	•
所	f管部署	都市整備部	住宅課 空き	き家施策技	旦当,	建築指導課		
事	業概要	が経過したたの第二期計画では空き家等の利利をとのできるとともに、	め、計画の は、令和55 活用を進め、 ング等を円 管理不全な2	見直し, c 車度から 地域の 骨に行う とき家の	牧定作 本格稼 舌性化 プラエ 発生抑	F業を進め、令和5年3月「第二期調布市空き家等 家働する空き家等相談窓口の更なる充実や富士見民 につなげる調布利活用モデルの確立や空き家等の トホームの構築を目指し、空き家等対策を、引き □制につながる取組を庁内横断的取組として実施し	BASEに の所有者と き続き官民	を策定。 欠ぐ新たな 利活用希望 連携で進め 司時に学識

※前期の欄には、前期基本計画(令和5年度~令和8年度)、後期の欄には後期基本計画(令和元年度~令和4年度)の内容を表記しています。											
[PLAN*DO*CHECK]											
		計画目標	令和 4 年度								
\- <u>-</u>		1四日1宗	(計画)	(当初予算)	(決算・実績)						
活動内容(事業費べ	○空き家等対策計画の検討 ○協議会の設置 ○実施体制と法令整備		〇空き家等対策計画に基づ く取組の推進	〇空き家等対策計画に基づく取組の推進・空き家等対策計画の改定・空き家等対策エリアリーベーションモデル事業・空き家対策予防モデル構築・ワンストップ相談窓口運営(連絡会4回開催、合同	〇空きなりでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、						
ヘース)			○空き家等対策推進協議会 の運営	日本 ・							
	事 業 3	, , , , , ,	1, 677	18, 461		20, 271					
債務:	負担行為等	による用地取得費	0	0		0					
	和4年度 組実績	✔ 計画ど	おり 計画遅	異れ 計画前倒	し実績評価	0					
	説明	を計まはしシ展そに特準踏画た、てョ開の空定ま、第和町家に、家き舎士空審た、家き舎・デ家き考に、家き舎のでできった。 は、ないのでは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに	での「調布市空き家等対策。から3箇字を定期指案をでの「調布市空きをでの事業をでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	から3箇年の補助採択事業として実施している「エリアリノベーション事業」においてアの空き家を定期借家し、令和4年6月1日から「まちなかラボ 富士見BASE」と際に活用した実証実験を行った。運営者は、公募で募集し書類審査及びプレゼンテー決定した事業者が中心となり、小商いで自走しながら「地域の居場所づくり」を目指し度に引き続き、6事業者合同の「セミナー及び個別相談会」を実施、また令和4年4月							
[A	CTION	,									
今往	後の方向	現状継続	✔ 有効性改善 ✔ 効率性改	善財政面改善 ✓ 市員	民参加と協働の取組]改善					
今後	の取組の方向	富「ンるま市空特努また、と、と、と、と、と、と、と、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	次ぐ新たな空き家等の利活用知空き家等の利活用知空き家事の利得でかる。 東京 大学 はいまれる はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん	《窓口の認知度を高めることだ 『の効果的な活用を検討すると	でこれまで取り新り 「調布市内空きす」 心点を市内内 つく で課題となる民間事業 ともに、民間事業 はの現地調査による を未然に防止する管	A かく は できた まま は でき かく まま まま に を まま を でき でき でき で は で は で は で は で は で は で は で					